

委任状

年 月 日

〒
住 所

委任者

私は、次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士 梅田章二、 弁護士 小林徹也
(事務所住所 大阪市中央区石町1-1-7永田ビル4階 大阪中央法律事務所)
(電話番号06-6942-7860・FAX06-6942-7865)

弁護士 大西克彦
(事務所住所 大阪市中央区内本町1-2-6 成起ビル2B 谷町中央法律事務所)
(電話番号06-6949-1547・FAX06-6949-1553)

弁護士 藤本一郎
(事務所住所 大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル弁護士法人淀屋橋・山上合同)
(電話番号06-6202-9455・FAX06-6202-3375)

弁護士 吉田正樹
(事務所住所 大阪市中央区伏見町二丁目1番1号三井住友高麗橋ビル4階堺筋総合法律事務所)
(電話番号06-6202-7670・FAX06-6202-7671)

記

第1 事件

- 1 相手方 大阪府・大阪市
- 2 裁判所 大阪地方裁判所
- 3 事件の表示 差し止め等請求訴訟

第2 委任事項

- 1 上記事件の訴訟行為、訴え・反訴・控訴・上告・上告受理の申立て・調停・抗告につきその提起及取下げ、取下げについての同意、和解、請求の放棄、請求の認諾、弁済金物の受領、保管金納入及び受領、復代理人選任
- 2 担保保証の供託、同取消し決定の申立て、同取消しに対する同意、同取消し決定に対する抗告権の放棄、権利行使催告の申立て
- 3 供託書還付請求、供託物及び利息利札の払渡請求並びに受領
- 4 債権届出、債権者集会及び債権調査期日への出席、議決権行使ほか債権者としての権利行使
- 5 手形訴訟、小切手訴訟又は少額訴訟の終局判決に対する異議の取下げ及びその取下げについての同意、訴訟参加又は訴訟引受けによる脱退
- 6 上記事件に関する調査、照会、交渉